

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金本 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03 - 3572 - 5401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務統括部長 林 伸彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04 - 7143 - 1331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務統括部長 林 伸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期累計期間	第75期 第2四半期累計期間	第74期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(百万円)	9,503	8,320	19,913
経常利益	(百万円)	883	1,006	1,522
四半期(当期)純利益	(百万円)	560	527	801
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	955	955	955
発行済株式総数	(千株)	3,000	3,000	3,000
純資産額	(百万円)	23,437	24,131	23,704
総資産額	(百万円)	28,524	27,887	28,575
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	192.49	182.77	276.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			80
自己資本比率	(%)	82.2	86.5	83.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,568	2,160	2,843
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	988	425	1,700
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	316	231	318
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,694	6,758	5,255

回次		第74期 第2四半期会計期間	第75期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()	(円)	52.71	39.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(以下同様)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による2度目の緊急事態宣言が発出された影響を受け、個人消費や経済活動が落ち込みました。その後、緊急事態宣言解除後には経済活動が再開されたものの、再拡大の懸念が予想されることから、依然として予断を許さない大変厳しい状況にあります。

当業界におきましては、仕掛中の大型工事案件においては一部で工程のズレがあるものの、全体的には概ね順調に推移しております。しかしながら、長引くコロナ禍の影響により、一部の物流案件や超大型案件を除く民間建設投資においては見直しや延期が続いており、2009年のリーマンショック後の鉄骨需要量と同レベルの約400万トンまで落ち込んでおります。限られた需要をめぐってはゼネコン同士の激しい受注競争から鉄骨単価の下落傾向が続いており、加えて原料高に起因する鋼材の値上げは不可避であり、鉄骨ファブリケーターの立場は極めて厳しい環境にあります。

このような環境のなか、当社は受注活動に鋭意努力しましたが、当第2四半期の受注高は、前年同四半期比13.0%減の12,363百万円となりました。

完成工事高は、工場の稼働率低下により前年同四半期比12.5%減の8,320百万円となりました。

損益面については、前期に受注した採算性の良い大型工事の完成や苦戦しながらも設計変更の獲得を確保した結果、営業利益922百万円（前年同四半期比16.6%増）、経常利益1,006百万円（前年同四半期比13.8%増）となりました。また、特別損失に和解関連費用210百万円及び退職給付制度移行損失151百万円を計上しましたが、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、四半期純利益527百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の継続的な徹底と工場稼働率維持の両立等を最重要経営課題と認識し、計画的な受注及び収益の確保を目指して参ります。

なお、当社は建設業以外の事業を営んでいないため、セグメントに関する業績は記載していません。

製品別の状況は、次の通りであります。

（鉄骨）

鉄骨における当第2四半期累計期間の売上高は7,852百万円（前年同四半期比14.6%減）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は12,014百万円（前年同四半期比8.2%減）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は18,283百万円（前年同四半期比24.2%増）となりました。

（プレキャストコンクリート）

プレキャストコンクリートにおける当第2四半期累計期間の売上高は467百万円（前年同四半期比50.8%増）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は348百万円（前年同四半期比68.9%減）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は923百万円（前年同四半期比7.6%減）となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末の28,575百万円から27,887百万円と688百万円減少しました。その主な要因は、現金預金及び材料貯蔵品等が増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことによるものであります。

総負債は、工事未払金及び補償損失引当金等の減少により、前事業年度末比1,115百万円減少し3,755百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末比427百万円増加し24,131百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,503百万円増加し、6,758百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、増加した資金は2,160百万円(前年同四半期は1,568百万円の増加)となりました。これは、売上債権の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、減少した資金は425百万円(前年同四半期は988百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、減少した資金は231百万円(前年同四半期は316百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払による支出等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題等

当第2四半期累計期間において、重要は変更等はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は、1百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,000,000	3,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日 ~2021年3月31日		3,000,000		955,491		572,129

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	500	17.29
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	500	17.29
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	170	5.88
川岸興産株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目16番10号	155	5.36
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	139	4.83
川岸隆一	千葉県柏市	82	2.85
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	65	2.28
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	62	2.14
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREEET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	35	1.22
永井詳二	東京都港区	25	0.86
計	-	1,735	60.01

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式108千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,877,800	28,778	
単元未満株式	普通株式 14,100		
発行済株式総数	3,000,000		
総株主の議決権		28,778	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれています。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川岸工業株式会社	東京都港区東新橋 1丁目2番13号	108,100		108,100	3.60
計		108,100		108,100	3.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,255,112	6,758,270
受取手形・完成工事未収入金	14,149,985	11,686,072
未成工事支出金	498,711	540,393
材料貯蔵品	249,766	535,519
未収入金	38,421	12,145
その他	42,759	49,855
流動資産合計	20,234,757	19,582,256
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,299,705	2,242,456
機械・運搬具(純額)	1,421,261	1,377,510
土地	3,458,404	3,458,404
その他(純額)	80,744	148,063
有形固定資産合計	7,260,116	7,226,434
無形固定資産	17,289	20,325
投資その他の資産		
投資有価証券	545,927	707,596
その他	544,204	377,445
貸倒引当金	26,320	26,390
投資その他の資産合計	1,063,812	1,058,651
固定資産合計	8,341,218	8,305,411
資産合計	28,575,975	27,887,668
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,155,506	2,608,556
未払法人税等	273,383	138,696
賞与引当金	89,629	215,166
その他	589,665	463,278
流動負債合計	4,108,183	3,425,698

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
固定負債		
繰延税金負債	865	48,964
退職給付引当金	195,828	196,727
補償損失引当金	480,000	
その他	86,431	84,505
固定負債合計	763,126	330,197
負債合計	4,871,310	3,755,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	578,203	582,673
利益剰余金	22,253,581	22,550,671
自己株式	218,443	202,756
株主資本合計	23,568,832	23,886,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,832	245,693
評価・換算差額等合計	135,832	245,693
純資産合計	23,704,665	24,131,772
負債純資産合計	28,575,975	27,887,668

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
完成工事高	9,503,946	8,320,291
完成工事原価	8,319,811	7,007,910
完成工事総利益	1,184,135	1,312,380
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,724	61,110
従業員給料手当	157,347	160,310
退職給付費用	6,820	5,990
役員退職慰労引当金繰入額	1,623	
株式報酬費用	4,308	9,397
法定福利費	27,233	26,563
福利厚生費	2,678	3,907
修繕維持費	2,811	2,294
事務用品費	4,364	5,116
通信交通費	16,641	14,715
動力用水光熱費	2,322	2,429
調査研究費	1,740	1,057
貸倒引当金繰入額	3,475	70
交際費	5,214	3,810
地代家賃	10,985	10,725
減価償却費	7,222	7,413
租税公課	46,567	38,092
保険料	1,360	2,700
雑費	36,657	34,311
販売費及び一般管理費合計	393,101	390,016
営業利益	791,034	922,364
営業外収益		
受取利息	15	6
受取配当金	11,882	10,277
不動産賃貸料	38,466	38,464
鉄屑売却益	28,354	30,252
その他	25,874	14,211
営業外収益合計	104,592	93,212
営業外費用		
支払利息	734	611
固定資産解体費用		2,881
賃貸費用	4,442	4,422
その他	6,668	1,484
営業外費用合計	11,844	9,400
経常利益	883,782	1,006,175
特別損失		
和解関連費用		1 210,000
退職給付制度移行損失		151,289
特別損失合計		361,289
税引前四半期純利益	883,782	644,885
法人税等	275,794	117,123
過年度法人税等	47,981	
四半期純利益	560,006	527,762

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	883,782	644,885
減価償却費	193,330	242,540
株式報酬費用	4,308	5,089
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,475	70
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,068	899
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	127,813	
受取利息及び受取配当金	11,898	10,283
支払利息	734	611
和解関連費用		210,000
売上債権の増減額(は増加)	307,697	2,463,913
未成工事支出金の増減額(は増加)	77,575	41,681
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	239,936	285,753
仕入債務の増減額(は減少)	1,037,483	546,949
未成工事受入金の増減額(は減少)	210,083	8,556
その他	199,368	418,871
小計	1,506,697	3,093,657
利息及び配当金の受取額	11,898	10,283
利息の支払額	734	611
和解関連費用の支払額		690,000
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	50,400	252,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,568,261	2,160,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	979,363	414,946
有形固定資産の除却による支出		2,881
無形固定資産の取得による支出	2,841	6,100
投資有価証券の取得による支出	3,621	3,710
貸付けによる支出	4,070	70
貸付金の回収による収入	220	1,810
その他	1,210	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	988,465	425,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,500,000	2,500,000
短期借入金の返済による支出	2,500,000	2,500,000
自己株式の取得による支出	83,497	200
配当金の支払額	231,473	230,102
その他	1,189	1,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	316,160	231,682
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	263,635	1,503,157
現金及び現金同等物の期首残高	4,431,086	5,255,112
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,694,721	1 6,758,270

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響の程度など、先行きの不透明感が強く、その具体的な影響額を見積ることが困難なことから、現時点で入手可能な情報等を踏まえて、相当の期間はその影響が継続するとの仮定の下で、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(退職給付制度の移行)

当社は、2021年4月1日に現行の確定給付年金制度から確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用しております。

なお、本移行等に伴う影響額は、当第2四半期累計期間において、退職給付制度移行損失151,289千円を特別損失に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
	265,166千円	177,311千円

(四半期損益計算書関係)

1. 和解関連費用

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

当第2四半期累計期間において、高層分譲住宅の一部タイルの剥落が発生した件で施工会社と協議していましたが、当第2四半期累計期間において、最終合意に至りました。

本件に伴う解決金として前事業年度末に計上しておりました「補償損失引当金」480,000千円に加えて80,000千円、弁護士・コンサルタント費用として130,000千円を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金預金	4,694,721千円	6,758,270千円
現金及び現金同等物	4,694,721千円	6,758,270千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	232,949	80	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	230,672	80	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	192.49	182.77
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	560,006	527,762
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	560,006	527,762
普通株式の期中平均株式数(株)	2,909,292	2,887,603

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

川岸工業株式会社
代表取締役社長 金本 秀雄 殿

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 辻 田 武 司 印

業務執行社員 公認会計士 小 松 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第75期事業年度の第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。